

令和 7 年度及び令和 8 年度指名競争入札等

参加資格審査申請要領

1. 対象

城南衛生管理組合が令和 7 年度及び令和 8 年度に行う（１）から（３）の指名競争入札等に参加を希望する者

- （１）建設工事
- （２）測量・建設コンサルタント等業務
- （３）物品購入等（業務委託含む。）

2. 申請できる者の資格

次に定める資格及び要件をそなえていなければ申請を行うことができません。

共通

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- （２）市町村民税、消費税および地方消費税を滞納していないこと。
- （３）官公庁の許可、認可、届出等（以下「許認可等」という。）を必要とする業務については、これを全て得ている者であること。

建設工事

- （１）建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けている者、かつ同法第 27 条の 23 に規定する経営に関する客観的事項の審査を受けている者
- （２）建設工事の入札参加希望者のうち、資格審査基準日（令和 7 年 1 月 1 日とする。）の直近 2 年の営業年度に完成工事高のある者

測量・建設コンサルタント等業務

測量・建設コンサルタント等業務の入札参加希望者のうち、該当するコンサルタント業務に必要な登録等を受けている者

3. 用紙交付

申請用紙は、令和 6 年 12 月 2 日（月）から交付（無料）

<交付場所>

〒611-8521

京都府宇治市宇治折居 18 番地

城南衛生管理組合 会計課 契約担当

会計課契約担当直通電話（0774）34-3374 FAX（0774）34-3375

当組合ホームページからもダウンロード可能です。

URL <https://www.jyonaneikan.jp>

4. 受付

(1) 期間 令和7年1月7日(火)から令和7年1月29日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 方法 郵送、宅配又は持参

※持参された場合、申請書類の受け取りは行いますが、窓口での審査は行いませんので必ず受領書返信用封筒(110円切手が貼ってあるもの)を申請書類と併せて提出してください。

(3) 時間 午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで

(4) 場所 3. の<交付場所>と同じ

5. 資格有効期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)

6. 郵送方法

(1) 郵送方法 一般書留、簡易書留又は宅配、メール便等到着が確認可能な送付方法。なお、電話での到着確認等の問合せは受け付けません。

(2) 郵送先 3. の<交付場所>と同じ

(3) 注意事項

ア. 申請書及びファイルが折れ曲がらないように注意してください。

イ. 封筒表面に、**資格審査申請書在中**と朱書してください。

ウ. 受付票を返送しますので、定型封筒に110円切手を貼り返送先を明記してください。

エ. 工事・コンサル・物品分など複数業種を同時に送付する場合は、イ. の朱書にその業種名(工事・コンサル・物品)を書き加えてください。また、ウ. の返信用封筒もその業種ごとに準備してください。

オ. 郵送到着日(閉庁日の到着分は翌開庁日)をもって受付日とします。郵送翌日から1週間経過後も受付票が返送されない場合は、確認の連絡をしてください。ただし、郵送後1週間以内での到着確認はご遠慮願います。なお、締切日間近の郵送は、必ず到着確認が可能な方法で送付してください。

カ. 郵送不着、延着などの理由により登録ができない場合の責任は一切負いませんので、受付期間内に確実に到着できる方法で送付してください。また、切手など料金が不足する場合は受け取りを行いません。

キ. 受付期間内に必着させてください。

7. 備考

(1) 用紙のサイズはA4とします。

(2) 資格認定の通知は行いませんが、認定できない場合は提出された書類を返却します。

- (3) 資格審査申請書の記載事項に変更が生じた時は、直ちに任意の用紙にその内容を記入し、そのことを証明する書類を添えて提出してください。
- (4) 指名選定に際し、必要に応じ I S O 関連認証等 (※) 取得又は I S O 適合自主宣言を行っている場合は、プロポーザルなどの選定要件のひとつに加えることがありますので、登録証等を提出してください。
- また、自治体 S D G s 登録・認証を取得している場合は、それを証する資料を提出してください。
- ※ I S O 関連認証等 (I S O 国際標準化機構、K E S 環境マネジメントシステム・スタンダード、環境活動評価プログラム (エコアクション 21))
- (5) 当組合が計画している工事及び業務等が僅少のため、受付を行っても、指名の機会を与えられないこともありますので、申し添えます。
- (6) 指名競争入札の執行にあたり、必要な様式の一部を電子送信又は当組合ホームページからのダウンロード等となる場合がありますので、E メールアドレスをお持ちの方は必ず受信可能な E メールアドレスを明記してください。
- (7) 申請用紙の郵送交付について
- ※申請用紙の交付は郵送でも可能です。A 4 サイズの紙が入る返信用封筒に宛名と 1 8 0 円分の切手を貼付し、希望区分 (①建設工事、②測量・建設コンサルタント等業務、③物品購入等) を明記して請求手続をしてください。
- (8) 令和 6 年 7 月の本庁管理棟移転に伴い、前回までの郵送先等から変更がありましたので注意してください。(3. の＜交付場所＞を参照)